

○議長（井上光三君）

日程第2 一般質問

質問の通告者は、12名であります。

これから通告順に一般質問を行います。

それでは、通告1番 13番長澤健君の一般質問を行います。

13番 長澤健君。

○13番議員（長澤健君）

おはようございます。13番長澤健です。今議会から、CATV放送がスタートし、さらに多くの町民が、議会を見れるようになりました。富士川町になって2年目の議会改革で、平日来れない町民に、議場へ足を運んでもらえるよう始めた休日議会、今日はその休日議会です。開かれた議会の推進が、このテレビ放送によって、さらに一步進むと感じております。議場に来れない町民の皆さんには、議会の様子をCATVで見たいと思います。カメラがあると、少し緊張しますが、年号が令和に変わった最初の議会、そして、テレビ中継での一般質問の、記念すべき通告1番ですので、町民にわかりやすく、通告していきたいというふうに思います。今回の質問も、いつもの通り町民の意見、要望を反映しています。ぜひ、前向きな答弁を期待したいというふうに思います。

それでは早速、通告に従いまして質問します。大きく分けて4点について質問します。まず大きい項目の1つ目、通学路の安全対策についてです。(1)の質問、登下校や交差点で、信号待ちの園児を巻き込む痛ましい事故が多発しています。これまで、議員活動の一つとして、通学路の安全対策にも取り組んでまいりました。中でも、通学路のグリーンベルトを事業化できたことは、ドライバーへの通学路の啓蒙、安全対策につながったというふうに思います。しかし、注意や啓蒙していても、巻き添えの事故だけは逃れられません。アクセルとブレーキを踏み間違えて、暴走する事故もニュースで流れています。安全に、「絶対」という言葉はありません。できる対策はとことんやるべきだと考えます。町内の通学路を見回ってみました。無防備な交差点が多々ありました。

そこで質問ですけれども、通学路での巻き添え事故の防止として、交差点へのガードレール設置など防護対策をすべきと考えますが、こうしたことから、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。通学路の安全対策につきましては、平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、町教育委員会において、平成24年8月に各小学校の通学路について、道路管理者などの関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議をしたところであります。

こうした中、引き続き、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、平成27年3月に教育委員会教育総務課において、国土交通省甲府河川国道事務所、山梨県峡南建設事務所、鯉沢警察署、各小中学校の教頭、町の建設課、農林振興課、防災課、教育委員会をメンバーとする「富士川町通学路安全推進会議」を設置し、これまで、年1回の合同点検を実施して参りました。

こうしたことから、今年度も、富士川町通学路安全推進会議におきまして、年1回の合同点

検を実施した結果、巻き添え事故防止対策の必要性が明らかになった箇所については、道路管理者及び、交通管理者において、ガードレールの設置や注意喚起の看板設置によるハード対策、及び交通安全教育によるソフト対策を検討し、実施可能な安全対策を図って参りたいと、考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番議員（長澤健君）

はい、それでは再質問します。ハード面の対策ということですが、通学路で、例えば、竹重のほうに向かっていく最勝寺小林2号線、それとあの春米小林2号線、通称泥棒道ですか、その交差点にはですね、仮設のガードレールが歩道のところに設置されています。そこでは子どもたちが信号待ちの時に安全に待っています。ただ、仮設のガードレールだと、非常にコンクリートの基礎が場所をとってしまうので、できれば道路とかに埋め込み式の頑丈なガードレールが設置できれば安全が守れると思いますけれども、このようなガードレールの設置について当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。通学路における交差点の歩道につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、今年度も富士川町通学路安全推進会議において年1回の合同点検を実施する中で、巻き添え事故の防止対策などを検討して参りたいと考えております。なお、先ほどの議員さんの答弁の質問でもありましたが、最勝寺小林2号線と春米小林2号線の交差点につきましては、当時、供用開始に伴いまして、警察本部からの指示がございまして、隅切り部が広いと、車両が交差点に入らないよう、工事中に設置しておりました独立式のガードレールを路側帯に設置したものでありますので、そのようなことも含めて、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番議員（長澤健君）

はい。ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

それでは次の（2）の質問の方に移ります。町内の通学路を見回って見ましたが、通学路の路肩にも、危険な箇所が多くあります。今後町内はリニア建設に伴って、大型ダンプカーが多く行き交うことも予測されます。

そこで質問ですが、通学路の危険箇所へガードパイプ設置など、安全対策をすべきと考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまの質問にお答えいたします。通学路の安全対策につきましては、富士川町通学路安全推進会議において、路肩も併せて年1回の合同点検を実施して参りましたが、これまで路肩の危険箇所の点検報告はございませんでした。

こうした中、今年度も、富士川町通学路安全推進会議において、年1回の合同点検を実施する中で、路肩の危険箇所の転落防止対策の必要性が明らかになった箇所につきましては、道路管理者において、ガードパイプの設置や注意喚起の看板設置によるハード対策、及び交通安全教育によるソフト対策を検討し、実施可能な安全対策を図って参りたいと考えております。以上であります。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい。それでは再質問になります。これ町民からも要望を受けているんですけれども、天満宮の西側の最勝寺小林2号線の路肩、あとですね、児童センター、新しくできた児童センターの向かいの本浄寺の路肩のようにですね、非常に高低差がある、子どもたちが落下する危険があるような通学路、そのところへのガードパイプ、今の2カ所も含めてですけれども考えを伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまの質問にお答えいたします。ご質問のちょうど最勝寺小林2号線の天満宮付近や新児童センター付近の通学路であります。ちょうど路肩につきましては、農地などの高低差があることから、今年度の、その点検を通学路の安全推進会議に持っていき、点検を実施する中で、転落防止対策の必要性が明らか個所、区間ですね、その辺につきましてはガードパイプの設置など、実施可能な安全対策を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

ぜひよろしく願いたします。

それでは大きい項目の2つ目、ごみの減量対策について質問に移ります。まず（1）の質問です。地球規模で、マイクロプラスチックが、大きな環境問題となっています。2050年には、海洋プラスチックごみの量が海の魚の数を上回るという、ショッキングな予測もでした。海洋ごみの8割は陸地からの流出でありますので、我々にも責任はあります。富士川町には、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」、これを町民に親しみやすいよう、通称「きれいなふるさとづくり条例」として、3R（リユース、リデュース、リサイクル）を推奨して、ごみの減量対策には積極的に取り組んでいます。

しかし、先ごろ、富士川のマイクロプラスチック汚染が、東京、多摩川の河口と同じレベルの汚染という残念なニュースが流れました。富士川は町の名前にも使われていて、我が町のシンボルとも言えます。富士川の汚染は非常にショックです。マイクロプラスチックは、長年のビニール劣化が原因であり、ポイ捨て、または、自販機周辺や、ゴミ出し周辺の散乱されたごみが、側溝などを伝って川へ流出することも原因と考えられています。

そこで質問ですが、環境に配慮したまちづくりについて、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの長澤議員のご質問にお答えします。山梨県内の4河川において、マイクロプラスチックが検出され、その中でも富士川は他の3河川よりもマイクロプラスチックが含まれる量が多いとの報道がありました。

富士川に含まれるマイクロプラスチックは、最終的に太平洋に注がれる可能性があり、海洋汚染につながることを懸念されます。町では、平成29年に「富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例通称、きれいなふるさとづくり条例」を施行し、ごみの減量化、リサイクルによる再資源化、リユース食器導入促進事業や、環境教育の推進などを実施して参りました。

こうしたことから、今後もプラスチックごみの減量化を目指し、野外へのごみ捨て禁止、マイバッグ、マイボトル、マイ箸などの推奨、リユース食器の活用など、身近に出来ることを啓発して参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

それでは、再質問になります。ポイ捨て禁止条例を制定している自治体も全国にはあります。例えば神奈川県伊勢原市では「ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例」によって罰金規則もあります。岐阜県では、市町村で連携してポイ捨て条例を制定しています。

そこで質問なのですが、富士川町としてポイ捨て条例制定の考えがあるか伺います。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまのごみ捨て・ポイ捨て禁止条例等のご質問にお答えします。大都市や観光地を持つ自治体では、ポイ捨て禁止条例等が制定されていると承知しております。条例では、市、事業者、市民の責務、ごみの散乱防止重点区域の指定、注意や指導に従わない場合の過料規程等が定められています。

本町においては、きれいなふるさとづくり条例で、廃棄物に関する町、事業者、町民の責務を定め、第6条で生活環境の清潔の保持に努めるよう定めております。条例では過料規定はありませんが、悪質な場合は、国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律にのっとり、対応して参ります。

このようなことから、町では今後も環境教育の不法投棄の対策を進める中で、安易なごみ捨ての予防啓発を進めていきたいと考え、ポイ捨て禁止条例の制定は考えておりません。

以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい。国の法律で対応するということですが、町民すべてが、ごみを減らす意識、捨てない意識を持つことが大事だと思いますので、富士川がきれいな川に戻るよう、当局もさらなる啓蒙の方をお願いしたいと思います。

それでは次の（2）の質問に移ります。

富士川町では、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」によって、一般廃棄物の収集運

搬を有料化しています。有料化が原因かわかりませんが、町内でも粗大ごみの不法投棄が後を絶ちません。年に1回、町内の建設業の皆さんがボランティアで不法投棄の片づけをしてきています。これには本当に頭が下がります。町としても、何か策を打つべきではないでしょうか。

そこで、粗大ごみの不法投棄をなくす策として、処分費の無料化を提案したい。ただし、代理搬入を防ぐための措置として、年に1回、マイナンバーカードを持っている人のみの対応にすれば誰が来たかを管理できて、さらにはマイナンバーカード所持率のアップにもつながるというふうに思いますけれども、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。マイナンバーカードを持っている人への粗大ごみ処理費の無料化は、カード取得率が上がる可能性はありますが、一方で無料化による粗大ごみの排出量の増加も見込まれます。また、無料化することにより、町外者や町外事業者などが富士川町の知り合いに、粗大ごみの処理を託す行為なども懸念され、町の粗大ごみの処分費用の増加にもつながる恐れがあります。

このようなことから、粗大ごみの不法投棄対策としては、処分費の無料化ではなく、県林務環境部、警察、地域などとの連携および、町内に設置してある防犯カメラなどを活用しながら、不法投棄の監視強化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、それではですね、今、マイナンバーカード所持率非常に低いんですけれども。この所持率のアップの対策としてはどう考えているかを教えてください。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問にお答えします。平成27年からマイナンバーカードの取得が始まり、取得状況は非常に緩やかであり、本町においては平成31年3月末現在で取得数1391枚。取得率9%となっております。

このようなことから、今年度はマイナンバーカードの取得を進めるため、現在住基カードを所有している方々にマイナンバーカードへの切り替えの案内をする計画であります。

以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、わかりました。それでは、次の（3）の質問のほうに移ります。町の配布資料、これをトータルすれば相当な量になると思います。これも読み終われば、処分されて、ごみとなってしまいます。これからの時代は配布資料のデータ化が主流になるというふうに思います。そ

ここで、データ配信の可能性について調べてみました。2019年2月の、年代別スマホ利用率をみると、20代30代は90%を越え、40代50代も86%超え、60代は68%とやや下がるが、25%の方がガラケーを使っているとのことで、ほとんどの人が、スマホや携帯電話を所持しているということになります。このデータを見る限り、今後、行政の配布資料をデータ配信に移行することは、十分可能性があるというふうに思います。データ配信の先進自治体となるよう、ホームページなどをアプリにして、配布資料を読めるようにできないでしょうか。アプリやラインを活用すれば、紙資料の削減につながります。まだまだ、紙資料が欲しい方もいるので、すぐにゼロにすることはできませんが、紙資料を必要な家庭、また要らない家庭を調査して、アプリやラインでの配信を活用し、配布資料を減らせば、ごみの減量につながるとは思いますけれども、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの長澤議員のごみの減量化対策についてのご質問にお答えをいたします。

本町におきましては、ごみの減量化やペーパーレス社会の実現に向けまして、行政手続の電子化やタブレット端末を使用した議会への取組など、資料作成の負担軽減や経費削減に取り組んでいるところであります。また、これまで配布物の数量が多く、各区役員への負担が生じていたことや、家庭においては不要な紙情報もあり、廃棄するケースもあったものと認識しております。

こうした中、スマートフォンなどの普及率の高い携帯端末などを活用し、住民自身が必要とする子育て情報、広報誌など、生活に密着した情報をタイムリーに取得することも可能な時代となって参りました。

このような携帯端末などを活用した取り組みは、ごみの減量化に繋がるものと考えておりますが、現時点では配信システムや配信運用面などに課題もあることから、その実現に向けましては、さらに研究が必要であると考えております。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、それでは再質問なります。平成29年の12月の議会で、私は行政アプリの活用について質問をしました。そのときは費用対効果を鑑みて、導入できるものを導入するというような答弁でした。その後、私もいろいろ調べてみて、行政ラインという富士川町でも有効活用できそうなものがありました。課長の中にも、今、連絡の手段にラインを使っている人もいます。メールと同じ機能でありまして、グループで連絡ができる便利なアプリです。それを情報発信として活用することを提案したいというふうに思います。すでにラインの公式アカウントを持っている福岡市、ここ人口154万人いるんですけれども、その中でアカウント登録をしている人が100万人を超えています。3分の2の市民の人が活用していて、しかも年間のランニングコストが65万円弱ということで、富士川町の規模なら、もっともっと少ないコストでできるというふうに思います。やり方ですけれども、これは先ほど課長もこの話は知っていると思います。個々の登録方法としては、このQRコードから、例えば防災、子育て、ごみの収集、広報誌など、自分で選んで、防災ラインを登録したときには普段持っているスマ

ホの方に緊急速報が鳴ったり、あと雨量、河川水位、PM2.5などの予報が見られます。町で配布している、ハザードマップなんかの代役にはなるというふうに思います。

また、子育てラインというものを登録すると、各種の子育てイベント、また予防接種などのいろんな通知がこの携帯のほうに鳴るようになっていきます。これは、町で配布しているイベント情報などの代役になるというふうに思います。

また、ごみの日ラインというものを登録すると、ごみの種類、可燃物、不燃物ですね、例えばエリア、自分が住んでいる天神中條とか、青柳とかそういうところに設定すると、ごみ出しが近づいたときにその携帯の方に鳴るというような通知がきます。さらには、お年寄りの見守りとか、居場所確認ができることなど、非常に便利で、安い費用でできる行政でラインです。

そこで質問ですけれども、このような行政ラインのアカウント取得の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。スマートフォンなどの携帯端末につきましてはの普及率、こういったことは承知をしております。先ほども答弁で申し上げましたが、現時点におきましては、配信運用面につきまして、課題もありますことから、今後さらに研究を進めて参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

あと10年もすれば、ほぼ全員がほぼスマホを持つ時代が来るというふうに思います。ちょっと時代に先駆けてしまった質問になりましたけれども。何年か先にはデータ配信は当たり前の時代になります。このデータ配信で紙資料、ごみの削減、そんな先進事例を、ぜひ富士川町でつくってほしいというふうに思います。

それでは大きい項目の3つ目。町民議会についてです。全国の町村議会で、今、議員のなり手不足が問題となっています。全国町村議会議長会の実態調査によると、平成30年7月1日現在全国に10,956人の町村議会議員がいます。このうち、男性議員が9,856人、女性議員が1,100人と、女性議員は約1割。年齢別に見ると、60歳以上の議員が77%を占めていて、40～59歳が21%、25～39歳の働き盛りの若者に至っては、210人とわずか2%と偏った構成というふうになっています。

富士川町議会では、若者・女性のなり手不足の解消と、無投票を回避する目的で、今回の改選から報酬を引き上げました。無投票は免れましたけれども、20代から50代の新たな若者、また女性の候補者はいませんでした。決して、年輩の議員を否定しているのではなくて、幅広い年代、女性議員の視点が、偏った政策をなくすことにもつながるというふうに考えます。富士川町が、県内初のタブレット議会をスタートできたのも、私や鮫田副議長の提案であり、若手議員のひとつの成果だと思います。今から5年前、平成25年8月に中学生議会、9月には女性議会を開催しました。子どもたちや女性が町づくりに関心を持つよい機会となりました。

そこで質問ですけれども、町民が町政や町の未来を考えたり、政策提言し、町政に反映される機会を提供することで、自分の町を真剣に考える若者や女性が出てくる可能性もあるのではないのでしょうか。議員のなり手不足、町民の政治離れを解消する策として、また、若者・女性

の声を聞く機会として、町民議会の開催を、これは議会でも検討していますが、当局の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの長澤議員の町民議会の開催についてのご質問にお答えをいたします。今日の地方議会は、さまざまな課題に直面しており、特に若い世代の政治離れや議員のなり手不足などが懸念されているところであります。

このような中、その解消策のひとつとして、地域住民に議会制度を理解していただくことや、議会に関心を持っていただくことは、極めて重要であると考えております。

本町では、町民に議会を体験していただく機会として、本会議の一般質問日と同様に、町議会議長が議長となる模擬議会を、平成25年8月に中学生議会、翌9月に女性議会を開催していました。

その後も、継続していく予定でありましたが、中学生については授業数不足や年間行事との調整が困難なこと、また、女性については女性団体連絡協議会が解散したことにより、模擬議会の開催が難しくなったところであります。今後、議会が中心となって町民議会を考えているのであれば、町も協力して参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、じゃあ協力しているといってくださいということで、ぜひ議員のなり手不足、特に若者・女性議員の育成に、今後議会と共に考えていってもらいたいというふうに思います。

それでは大きい項目の4つ目、最後の質問になります。職場の環境改善についてです。(1)の質問、先の3月議会定例会で富士川町初の副町長が設置されました。職場内の体制管理強化を図る具体的な職場環境改善策を伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

ただいまのご質問にお答えします。役場内の体制としては、町長、副町長、教育長、会計管理者を筆頭に、これまでと同様に15の部署で職務を管理しております。

職場内の政策的な課題は政策秘書課が行い、総合的な人事管理、公文書の指導・監督、予算及び財務管理は財務課が、財産管理などは管財課が、教育の課題は教育委員会が、出納事務に関しては会計課が行っております。

その他、専門的な部署はそれぞれの所属長を中心に行っております。

今後とも、今まで以上に事務の適正な執行に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、再質問です。職場内の体制管理という部分ですね。今職場でのですね、パワハラやセクハラこんなものが社会問題として取り上げられています。これを何でもかんでも問題とする

のは良くないと思いますけれども、ただ、されている側としては相談しづらい、という声もよく聞きます。風通しのよい職場づくり、これをお願いしたいと思いますけれども、そんな職員の声を吸い上げる対応策をお答えください

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

ただいまのご質問にお答えします。現在、働きやすい環境づくりということで働き方改革を進めております。

時間外労働時間の削減や、年次有給休暇の取得の促進、職務の健康や生活の満足度を挙げられるよう取り組んでおります。

また、職員の声を聞くために各課内でのヒアリングが、仕事の悩み、私生活での悩みなどを聞く、希望と意見も活用しております。

今後とも働きやすい職場になるよう取り組み、風通しのよい職場環境を整えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、ぜひよろしく申し上げます。また副町長には、町長の補佐として、よりよいまちづくり、職場づくりに期待したいというふうに思います。さらに、町の情報発信にも力をいれてほしいというふうに思います。我々議員もそれぞれ地域で、支援者や地域の方や支援者に町政報告をしていますが、今残念ながら、間違った情報も飛び交っています。やはり我々議員も正しい情報の中で議論をしていく。このためにもぜひ、副町長としても町民への正しい情報発信に努めていただきたい。このあと通告にもあるので、再質問はしませんけれども、ぜひ7大事業については、町民に出向いて、しっかりと説明をしていってほしいというふうに思います。

それでは次の（2）の質問に移ります。副町長を設置したことによる町長の町政運営のメリットを伺います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

それではご質問にお答えします。副町長は町長を補佐し、町長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより町長の職務を代理することとなります。

副町長を設置したことにより、現在町で掲げている7大事業をはじめとする多くの事業について、町長が国や県に出向き、予算の折衝や獲得、リニア中央新幹線事業では、県やJR東海鉄道整備機構などに対して、工事中の安全対策補償問題など対外的な折衝をなっていることを重点において取り組む考えであります。

さらに、町長不在においても、しっかりとした事務の管理監督をしていることや町政の運営、政策企画推進にも幅広く取り組めるところであります。

以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番（長澤健君）

はい、対外的な折衝をさらにできるということですね。例えば、内閣府の地方創成推進交付金、ここ2、3年、毎年1,000億円の予算がついている交付金で、地方自治体の、自主的・主体的な取り組みを支援する交付金。これに、国とか県からの情報がなかったのか山梨県の自治体は申請がないというふうに聞きました。申請がなければ、これはまた他の自治体で使われてしまいます。こういう補助金も職員から知恵を引き出して積極的に申請して行ってほしいと思いますけれども、再質問といたしまして、長崎知事は山梨県発展のため、予算や補助金を山梨へ引っ張ってくる宣言をしています。

そこで、町長も富士川町の町民の福祉向上に向けて、有利な補助金を多くとっていただきたいというふうに思いますけれども、それについて町長の考えを伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

副町長を設置したことによる町のメリットということでの再質問でありますけれども、副町長を設置いたしましたして、ほんと私が自由に県のほうにも、国の方に行けるようになっております。ひとつ例を挙げますと、今、町民交流広場、今いきいきスポーツ公園でありますけれどもまだまだこれから令和4年まで続く長い事業であります。前回の議会で望月議員からも、質問のありましたトイレの部分です。それもですね、今までの予算配分では、到底まだまだ先になる予定でしたが、本年3月末であります。4月の国の交付金が配分される前に国土交通副大臣のところに直談判いたしましたして、これはリニアの代替設備です。まあ国土交通省の方もですね、リニアでつぶれるんだからリニアから補償金をもらえばいいじゃないかというふうな考えの人もいました。しかし、リニアは線で買っていくところで、移設する時には面で整備をしなきゃなりませんので、ぜひリニアに関連する事業でありますんで、全体的な交付金、町が要望する交付金を付けてほしいという要望をしてきました。線で補償が出るのが、面で整備をしていかなきゃならないということはよく理解をしていただきまして、今回の令和元年度の予算に管理棟の経費も全部つけていただきましたんで、これから管理等の発注もする中で、いち早くトイレの整備もできていく。こういうことができるようになったということ。

それとまた、これから7大事業もまあ既に完成してきてるものもありますけれども、しっかりした、国の有利な予算措置のある借入金をしながらですね、やっていきたい。そういう中で、合併推進債というのもうちは使えるようになってます。特例債が使えればもっと有利だったんですが、合併の時期が遅れたがために、推進債をうまく活用してるわけでありまして、この推進債が令和6年で最終期限を迎えます。特例債の方は、借入れ期間が延びたわけですが、推進債はまだそう手続きがしてありません。今富士川町が中心となり全国で同様な自治体が17自治体ありますんで、それらと連携をとりながら、今度は財務省、総務省のほうにですね、この期限延長もこれからやっていく予定であります。こういうことが可能になったということは非常にいいことだと思っております。そしてまた、そういった交渉に行ってるときに役場、私いなくなりますけれども、これからは、これまでもいないときはありましたが、今まで以上に、そういったことができる、これは副町長がしっかり職員の事務の監督していただいている、で

きるということでもありますので、含めて、そしてまた、うちの町の副町長は職員から登用しておりますので職員も頑張れば、またそういうところまで行ける。こういう意欲を喚起する道も開けたんじゃないかなと思っております。いずれにしても、現体制で役場を執行しておりますので、管理職、一般職員含めて、役場一丸となって、町民の福祉向上のために頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上光三君）

13番議員 長澤健君。

○13番議員（長澤健君）

はい、ぜひですね、対外的な折衝を力入れてもらいたいというふうに思います。

以上で私の一般質問の通告はすべて終了いたしました。今後も町民の声を町政へ、このスタンスで議員活動に努めていきたいと思っております。これで終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告 1番 13番 長澤健君の一般質問を終わります。